

食品安全委員会セミナー
「食品における微生物のリスク評価について」

1. 日 時：平成22年2月26日（金）14：00～16：00
2. 場 所：東京国際フォーラム ホールD1（東京都千代田区丸の内3-5-1）
3. 主 催：食品安全委員会
4. 参加者： 97名（食品関連事業者、研究機関、自治体関係者、報道等）
5. 議 事
 - (1) 開会
〈司会進行〉新本英二（内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官）
 - (2) 開会挨拶 小泉 直子（食品安全委員会委員長）
 - (3) 講演
微生物が関与する食品安全について—カナダ保健省の取組—
ジェフリー・ファーバー
カナダ保健省健康製品及び食品部門微生物ハザード課課長
国際食品微生物規格委員会（ICMSF）メンバー

(4) 会場参加者からの質疑応答

登壇者：ジェフリー・ファーバー

渡邊 治雄（食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会座長、
国立感染症研究所副所長）

司会：まず、渡邊座長から、微生物・ウイルス専門調査会の概要をお話いただく。

渡邊：我が国では、2007年に、食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針が策定された。これはコーデックスのリスク分析の考え方を参考とし、また、管理機関からの諮問あるいは自ら評価に対応して、我が国の法規の枠組みに沿った内容である。

これまで実施したリスク評価は、疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直しに係るリスク評価、鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリのリスク評価等がある。また、9種類の微生物と食品の組み合わせのリスクプロファイルを作成している。

今後も、情報を整理して問題点を絞り、リスクプロファイルを更新して、自ら評価を実施していきたい。

ファーバー先生のカナダの食品安全制度のお話に関連して、日本の食品安全制度を述べると、感染のアウトブレイクには厚生労働省が対応し、食品安全委員会は長期的なものに対応する。カナダの食品検査庁は農林水産省に、公衆衛生局は厚生労働省と国立感染症研究所等に該当する。

司会：お二方に質問をお願いします。

質問者1：食品から微生物を検出するまでの時間はどのくらいかかり、どういった方法を使って迅速化を図ろうとしているか。

ファーバー：この分野はとても興味深い。伝統的には、培養という方法がある。リステリ

アの検出には5～7日かかる。現在はDNAのプローブを使う迅速法がある。陰性の場合はこの方法で問題ないが、陽性ならさらに1～2日かけて単離株を見る。規制当局の立場では、訴訟に発展する場合もあるので、明確にしなければならない。

渡邊：具体例として、1996年にあった堺のO157感染では、PCRではカイワレから菌が検出されたが、培養液では検出されず、国が裁判で敗訴した。最終的には、菌を培養しなければならない。ヒトの患者から菌を培養することは簡単だが、食品から菌を出すのは非常に難しい。菌は、食品の中にいるときは非常に弱い。ヒトの体の中で菌は増殖される。

質問者2：カナダとアメリカは国境線が長く、その間の物の移動が多い。また、制度も違う。その間の不都合にはどんなことがあり、どのように対応しているか。

ファーバー：非常に複雑な質問だ。米国はよき隣人だが、プログラムの同等性には問題がある。米国側からカナダに人を送り、査察し、我々はエビデンスを提供する。逆に、カナダから米国のFDAや農務省に行き、プログラムの同等性を審査する。特に方法論を検討する。米国に食品を輸出する場合、米国で承認された検査法を使っているかといったことである。勧告があれば、フォローアップの査察を行う。現在は、ほとんどがうまくいっている。

質問者3：カナダにおける寄生虫、原虫の感染と規制状況を教えてほしい。

ファーバー：研究という観点では、原虫、寄生虫に関して、3つの種でアウトブレイクがあった。サイクロスポラ感染はグアテマラから輸入されたラズベリーから起きている。そこで、カナダからグアテマラの農場に行き、使用した水、汚染度を調査し、農場での食品安全プログラムをグアテマラ政府と協力して作成した。

質問者4：昔は疫学データだけで審査していたが、検査法の進化により、菌が一致しないと処分しにくくなっている。これによって処分のおくれが出る可能性がある。微生物が混入した食品の取り扱いによる感染など、取り扱いに問題がある場合もあると思うが。

渡邊：疫学的な関係がはっきりしていれば処分できるが、それを不服として、裁判を起こされることもある。原因食品と患者から出た菌が一致すれば問題ないが、そうでない場合は、納得されない場合もある。日本では、行政指導の力が強い。アメリカでは、行政にそれほど力がなく、業者がみずから処分している。カナダの場合を伺いたい。

ファーバー：カナダも米国と似ていて、リコールなどは業界に任せているが、業界が措置をとらなかった場合は、行政が指導することもある。

司会：カナダで行われている卵中のサルモネラの評価のあらましを伺いたい。

ファーバー：リスク管理を容易にする目的で、卵におけるサルモネラでリスク評価を行っている。感染がどのレベルで、どのくらい発生しているか、ワクチンなどの扱い、卵の保管状態など、さまざまな情報を集め、リスクモデルを作成しようとしている。リスク管理を行えば、症例の49%は減少できる。リスク評価に基づき、一般消費者、業界に対して、保管方法やワクチンなどについて啓蒙活動を行う。

質問者5：研究の資金確保には相当苦労されているのか。また、カナダやアメリカにはサルモネラ中毒がかなりあるが、日本では余りないようだ。どこが違うのか。

ファーバー：資金繰りは研究にはいつも問題になる。連邦の基本予算はあるが、上層部に研究の重要性が理解されず、資金カットになる場合が多い。カナダでは、素晴らしい科学者がいれば必ず外部から資金は入ってくる。我々の研究の価値を示すことが重要だ。業界から資金を得ることもある。今のところはうまくいっている。

渡邊：日本の場合は、研究所の基盤的研究費は微々たるもので、1人当たり1年10万円ちょっとだ。あとは競争的研究費で、当然審査がある。基礎的な研究に資金が行きやすいので、我々も魅力あるプロポーズをするように努力している。

サルモネラの感染者数は、10年ぐらい前の1/10になっている。逆に、カンピロバクターやノロウイルスがふえている。恐らく卵の温度管理の指導が浸透したためではないか。

(5) 閉会